

指導行政のポイント

道德教育の“教科化”

菱村 幸彦

教育再生会議の第1分科会において、道德教育を正式な教科（「德育」仮称）として位置づける方向で意見が一致した、というニュースが流れた。

「教科」とはしない方針

道德教育を「教科」にする考え方は、戦後、繰り返し提起されてきた古くて新しい課題である。

周知のように、戦後、占領軍の指令により修身科が廃止になり、道德教育は、社会科を中心として、学校教育全体で行うこととなった。しかし、当初からこれではまともな道德教育はできないという批判が強かった。

昭和25年、天野貞祐文相は、独立教科設定の可否も含めて、教育課程審議会に道德教育のあり方を諮問した。審議会の答申（昭和26年）は、道德教育の充実の必要性は強調したものの、「道德教育を主体とする教科あるいは科目を設けることは望ましくない」とし、代わりに各学校の道德教育計画に資する手引書作成等を提言した。

昭和33年、教育課程審議会は、小・中学校の教育課程の改訂に際し、「道德の時間」の特設を提言した。文部省は、これを受けて、指導要領で毎週1時間の「道德の時間」を定めた。特設道德は、他の教育活動と関連を保ち、その成果を補充・深化・統合する、評点による評定はしない、原則として学級担任が担当する、教科書はつくりず、読み物・説話・視聴覚資料等を用いる、という方針をとった。

その後、道德教育を教科にしようとする考え方は、折にふれ浮上したが、政策課題となることはなかった。昭和59年に設置された臨教審でも審議の過程で教科論も出たが、答申では、「特設道德については、その内容を見直し、重点化を図る」と提言するにとどまった。

道德教育の教科化を正式に取り上げたのは、教育

改革国民会議である。同会議報告書（平成12年）は、「小学校に『道德』、中学校に『人間科』、高校に『人生科』などの教科を設け、専門の教師や人生経験豊かな社会人が教えられるようにする」ことを提言した。しかし、この提言は未だ中教審では取り上げられていない。

中教審も取り上げるか

「道德の時間」が正規の教育課程に導入されてから、すでに50年になる。この間、文科省は、道德教育の充実を目指して、読み物資料集の作成、道德講習会の開催、指導者研修の実施、道德教育研究校の指定など、様々な施策を実施してきた。

しかし、残念ながら、今日もなお道德教育は満足すべき状態とはいえない。こうした状況をみて、道德教育を「教科としない方針」で行うことが果たして適切かという疑問が出るのも無理はない。

教科としない方針を決めたのは、戦後間もない昭和20年代後半から昭和30年代前半で、まだ戦前の修身教育への批判と反省が色濃く残っていた時代である。戦後60年を経た現在、なおこの方針を維持すべきかどうか。再検討する意義はある。

教育再生会議の最終結論がどうなるかはわからないが、第2次報告で道德教育の教科化が提言された場合、文科省はどう対応するか。伊吹文科相は、記者会見で道德教育の教科化に慎重な姿勢を見せている。しかし、規範意識の涵養を重視する安倍内閣としては、道德教育の見直しは重要な政策課題である。

となると、中教審にとっても道德教育の教科化の是非は避けて通れない課題となろう。中教審の審議では、戦後における道德教育の経緯等からみて、そう簡単に教科化の結論がまとまるとは思えないが、いずれにしても、この問題は、今後、目の離せない重要課題となりそうだ。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長）

●好評発売！●最新刊 坂田 仰（日本女子大学）【解説】A5判130頁・定価1260円 教育開発研究所

新しい時代の、新しい基本法を読み解く『新教育基本法 〈全文と解説〉』